

平成 28 年度 公益財団法人フォーリン・プレスセンター事業計画書

平成 28 年 3 月 22 日
公益財団法人フォーリン・プレスセンター

1. 基本方針

(1)当センターは設立 40 周年を迎えた今年、①日本に関する多様で正確な報道が世界中で行われるよう、外国メディアの取材活動を積極的に支援する、②日本各地や様々な分野からの価値ある情報を発信する、とのミッションを踏まえて、公益目的事業を行う。また、2016 年の情報発信テーマ(メインテーマ:グローバル課題への対応(「課題解決先進国」日本の取り組み)、サブテーマ:①G7 サミット対応と国際協力、② 地方創生と持続的成長、③日本経済の再生、④2020 東京オリンピック・パラリンピック)に沿って、具体的な事業を展開する。

(2)各種事業の実施にあたっては、当センターが中核的役割を担いつつ、情報発信パートナーである当センター賛助会員や政府関係機関・自治体・企業・大学等とも連携して、対外情報発信活動の強化を図る。また、外部団体が主催する外国メディア招聘事業やプレスツアーの受託、助成金等を活用した招聘事業、さらに国際広報支援事業などを通じて、事業の拡大及び経営基盤の強化を目指す。

2. 具体的事業の展開

(1)プレス・ブリーフィング事業

外国メディアの関心が高い分野(政治、経済、外交・安全保障、環境・エネルギー、社会問題等)の重要なテーマについて、有識者や閣僚を含む政府関係者等をブリーフィアに招いて、時宜を得たブリーフィングを実施する。在日外国特派員を主たる対象に、在日大使館員等にも参加を認める。28年度の具体的なテーマとしては、伊勢志摩サミット及び広島外相会合、安倍政権の経済政策(アベノミクス)と地方創生を含む日本経済のゆくえ、参議院選挙と国内政局、東京オリンピック・パラリンピックに向けた準備、アフリカ開発会議等を検討する。また、政府関係者によるバックグラウンド・ブリーフィングも随時開催し、我が国の政策決定の背景が正確に理解されるよう努める。平均1～2週間に1回(年間30～40回)程度の実施を目指す。

(2)プレスツアー事業

在日外国特派員に対し、日本各地における様々な課題への取り組みや多様な魅力を直接取材する機会を提供するため、毎月1～2回(年間15回)程度を目途に、特派員の関心も踏まえて、適切なタイミングでプレスツアーを実施する。今年は、伊勢志摩サミットや関係閣僚会合が開催されることから、開催自治体等からの要請に応じ

たプレスツアーの実施に積極的に協力する。その他、我が国の政策課題である領土問題や地方創生、更にグローバル課題(少子高齢化、過疎化、環境・エネルギー問題、防災・減災対策等)への取り組みを取材するツアー実施を検討する。その他、地方自治体等の諸団体が主催するプレスツアーについては、当センターで受託したり、適切なアドバイスを行うなど積極的に協力し、日本各地からの情報発信強化に貢献する。

(3)外国メディア招聘事業

米国及びカナダのメディアに所属する記者 6 名程度を招聘し、記者の関心テーマに沿って我が国の実情を取材、報道してもらう。招聘記者の選考においては、我が国在外公館のほか、当センターの民間協力機関からの推薦を得る。取材テーマについては、原則として当センターの情報発信テーマ及び我が国外交上の重要な政策課題に沿ったものを対象とする。また、民間団体からの助成金交付を前提に、「高齢化先進国」日本の高齢社会対策(社会保障制度、医療・介護サービスなど)について取材してもらうため、アジア諸国から 6 名程度の記者を招く。

(4)外部団体の招聘による訪日外国メディアへの取材協力事業

他の団体が主催する外国メディア招聘事業については、40 年にわたる外国メディアへの取材協力活動を通じて蓄積してきた当センターの経験と知見、ネットワークを活用し、積極的に協力する。また、中長期的な経営観点に立って、そうした団体とのネットワークを強化し、事業の拡大を図る。

(5)個別取材協力

短期訪日外国記者及び在日外国特派員からの個別の取材協力要請に対しては、当センターの情報発信テーマに沿った取材テーマのものを中心に、積極的に支援する。28 年度は伊勢志摩サミットや 4 年度に迫る東京オリンピック・パラリンピックなどが国際的な注目を集めると予想されるので、的確かつ迅速に対応する。

(6)オンライン(ホームページ)による情報提供事業

外国メディア関係者を主たるターゲットに、自治体やメディア、企業、団体、大学等と連携しながら、日本の様々な分野からニュース価値のある情報を取材・報道につながるタイミングで発信していく。更に、多様で良質な国内の論評を多言語(日・英・中・韓)で発信するコンテンツを拡充する。本コンテンツでは、東アジア情勢、日本の政治経済動向、或いは少子高齢化、といった世界共通の課題への日本の取り組みに関する様々な論調を紹介し、外国メディアの正しい日本理解とバランスのとれた報道につなげる。また、ユーザーが増え続けるモバイル端末にも対応したホームページを駆使しながら YouTube、フェイスブック、ツイッター等 SNS の活用を一層推進し、コンテ

ンツの拡散効果を高めていく。

(7)外国メディアと国内関係者との交流事業

冒頭に述べた、①日本に関する多様で正確な報道が世界中で行われるよう、外国メディアの取材活動を積極的に支援する、②日本各地や様々な分野からの価値ある情報を発信する、との当センターのミッションと活動に賛同し協力を得られるパートナーを広く求めるとともに、ミッションの実現に向けてパートナーとともに外国メディアへの情報発信を強化していく。この一環として、パートナーとの連携によるシンポジウムを開催し、情報発信のあり方や方法について公開の場で議論し検討を重ねるとともに、パートナーと外国メディアとの交流や意見交換の場も設ける。こうした取り組みを通じて、日本からの情報発信者のネットワークを強化し、多層で効果的な外国メディアへの情報発信を進めていく。

(8)国外でのメディア事情調査及びメディア関連機関等との交流事業

日本との政治や経済、文化面での強い結びつきを保ちながらも、日本に特派員をほとんど派遣していないアジア諸国に調査ミッションを派遣し、各国におけるメディアの状況や対日関心等について調査し、今後の日本からの情報発信のあり方を検討する。

(9)国際広報支援事業

日本の多様で価値のある情報を世界に発信するため、当センターがこれまでの活動で蓄積してきた経験や外国メディアとのネットワーク、情報発信の知見を活かして、自治体、企業、大学等に対して効果的な国際広報に関する相談、具体的事業実施のための助言、提案等を行う。また、必要に応じて、外国メディア等へのプレスリリースの配信、記者会見室等の貸与、外国メディア対応についての研修会やセミナーの開催等を行うことで、これら諸団体の国際広報活動を実践的に支援する。

(了)